

気象警報発表時の対応マニュアル

呉市立仁方小学校

1 児童が登校前に警報が発表された場合

(1) 午前6時30分の時点で警報が発表されている場合は、「臨時休業」とします。

(NHKテレビ・ラジオ放送の気象情報において、呉市に「暴風・波浪・大雨・洪水・高潮等」の警報が1つでも発表されている場合)

(2) 午前6時30分以降も午前8時までに警報が発表された場合も臨時休業とします。

家の近くにいるようでしたら、呼び戻してください。

- すでに家を出て登校中・登校後に警報が発表された場合は「学校待機」とします。早急に保護者の方のお迎えをお願いいたします。
- 臨時休業の場合、「すぐメール」で配信します。
- 仁方あいじ児童会も休会となります。

2 児童が登校後、気象警報、地震、事件、事故等の状況により対応する場合

(1) 下校が安全な場合、次のいずれかの方法で対応します。

- A 教職員がポイントに立ち、一斉下校
- B 教職員が引率して集団下校

(2) 下校が危険な場合、次のいずれかの方法で対応します。

- A 全員学校で待機させ、安全が確認でき次第、教職員が引率して集団下校
- B 全員学校で待機させ、安全が確認できない場合は、保護者に「すぐメール」で迎え依頼を配信し、その後、保護者とともに下校

- 午前8時以降、警報が発表された場合は、仁方あいじ児童会は開会されます。